

## 平成27年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	平成27年7月8日（水） 13:30～15:30
場 所	岐阜県庁6階 6北1会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 13名（欠席委員7名）  秋元委員、浅野委員、川田委員、玉腰委員、田村委員、服部委員、広瀬委員、深谷委員、山本（学）委員、山本（勝）委員、磯谷委員、多田委員、林委員</p> <p>&lt;県&gt; 7名  安福環境生活部長、青木私学振興・青少年課長 田中私学振興・青少年課管理調整監、今井学校安全課課長補佐 私学振興・青少年課職員3名</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部長あいさつ
3	審議会の運営について (1) 審議会の運営について (2) 会長の選出 (3) 会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名
4	条例等の規程に基づく報告事項 (1) 有害興行の緊急指定について（報告）
5	審議事項 (1) 有害図書類の指定について (2) 「第3次岐阜県青少年健全育成計画（仮称）」について 資料に基づく説明後、次期計画方針について意見交換を行った。
6	閉会

議事の概要			
進行次第	発言者	発言	
意見・質疑等	田村会長	<p>&lt;審議会の運営について&gt;</p> <p>審議会の運営について、資料1に基づき事務局から説明。</p> <p>&lt;会長の選出&gt;</p> <p>条例施行規則により、「会長は、委員の互選によって定める」こととされることから、出席委員に提案を求める。</p> <p>委員からの意見がなく、事務局から、田村委員を会長に推薦したところ、異議がなく、田村委員を会長に選出することに決した。</p>	
	田村会長	<p>&lt;議事録署名者の指名&gt;</p> <p>会長から、本日の議事録署名者は、浅野委員、玉腰委員を指名した。</p> <p>&lt;会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名&gt;</p> <p>会長から、会長職務代理者は、杉山委員を指名した。</p> <p>部会委員について、出席委員に部会委員（案）を配付し指名した。</p> <p>部会長について、第1部会長は、杉山委員を、第2部会長は、川田委員を、第3部会長を、大池委員をそれぞれ指名した。</p>	
	田村会長	<p>&lt;有害興行の緊急指定について（報告）&gt;</p> <p>有害興行の緊急指定について、事務局から資料2に基づき報告した。</p> <p>&lt;有害図書類の指定について&gt;</p> <p>事務局より有害図書類の指定についての説明があったが、何か意見や質問があれば伺いたい。</p>	
	山本（学）委員	<p>有害図書類に関する取組として付け加えたいが、現在、各市町村の生徒指導の教員でグループを決め、コンビニ等を回り、県が指定した有害図書の陳列方法について月に1回検査をしている。問題があれば説明をしたり、陳列場所について指導したりするなどの活動は、各地区で行われている。</p>	
	服部委員	<p>県の方で販売店等を巡回していると記憶しているが継続して実施しているか。</p>	
	事務局	<p>岐阜県青少年健全育成条例で立入調査についての規定があるが、県では当条例に基づき立入調査員としてあわせて約430名を指定している。その8割程度が小中高の教員であり、毎月1回ないし2回程度販売店を巡回し、販売方法等が遵守されているかを調査している。</p>	

意見・質疑等	田村会長	<p>&lt;第3次岐阜県青少年健全育成計画について&gt;</p> <p>事務局より第3次岐阜県青少年健全育成計画についての説明があったが、何か意見や質問があれば伺いたい。</p>
	山本(勝)委員	<p>資料5の計画改訂の意義の中で、「家庭内での親子のコミュニケーションが減少し、家庭教育が困難な社会となる中で、地域社会全体で青少年を支えていくことが不可欠」との記載があるが、この書き方では、家庭教育は諦めて、地域全体で支えていく、地域社会に委ねるといった印象を与えてしまう。たとえ家庭教育が難しい中でも、家庭教育は必要であり、親に一番責任があるということをも前提にして計画を改訂していただきたい。</p>
	田村会長	<p>教育の原点は家庭であり、計画改訂にあたってはこの意見を斟酌していただきたい。</p>
	服部委員	<p>資料6の第2次岐阜県青少年健全育成計画に掲載する数値目標に関してだが、第3次計画の中にこの数値は取り込まれるのか、また県としてはどう活かすのか。現状として、この数値は県としてはどのように受け止めているのか。</p>
	事務局	<p>項目の中には改善できている項目があるが、家庭での携帯電話の使用に関するルールや不登校の問題、朝食の共食の割合の減少など改善されていない項目もある。また、いじめの問題は数が減ればよいというものではなく、根絶していかなければならない。</p> <p>現在、携帯電話のフィルタリング利用率は60%強であるが、昨年度は、高校生のフィルタリング利用率が50%半ばしかなく、今年度初めて60%台まで上昇させることができた。しかし、警察の方では100%を目指して実施していくべきとしており、県としてもより高い目標を目指していくべきと考えている。また、達成できていない項目については、なぜできなかったのか検討し、新たに県の施策として取り組んでいかなければならないと考えている。</p>
	秋元委員	<p>資料5において、ノートやひきこもりに関する数値は、調べればわかると思われるが、いじめの態様や、携帯電話の一日あたりの使用時間などはアンケートを取って調べているのか。</p>
	事務局	<p>携帯電話の使用時間については、教育委員会で情報モラル調査を毎年12月に実施しており、そのデータを使用している。また、いじめの態様や不登校のデータについては、同じく教育委員会から出されている問題行動調査の統計を使用している。</p>
	秋元委員	<p>全てを反映したデータではないということか。</p>
事務局	<p>調査項目の定義が変わることによって、数値が変わることもある。また、社会での話題性も影響する。いじめを取り巻く現状としては、平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法を受けて、学校ごとに体制を整備し、また県でも青少年SOSセンターを設置していじめの相談を受けている。学校に相談しづらいが、当センターでなら相談ができるといった児童生徒もいる。こうした体制の整備により、以前と比較すると、いじめの件数は実数として</p>	

	<p>も減少していると思われる。</p> <p>また、インターネットのデータについて付け加えたいが、県教育委員会が作成している情報モラル調査に関して、調査の対象を県内公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校すべての学年を対象に実施しているが、全員からデータをとることは難しいため、各学校学年別に1クラスを抽出して約78,000人を対象としてデータをとっている。データとしては、概ね全体としての数値として考えることができる。</p>
山本(学)委員	<p>計画改訂には課題や方向性が示されているが、ここ数年を見ても様々な問題が新たに生じており、今後5年の間にも新たに課題が出てくることが考えられる。そこで、想定していない新たな課題が出た場合、この計画に組み込むことができるのか。</p>
事務局	<p>第2次計画でも、スマートフォンがこれほど普及することは想定されていなかった。新たな課題についても、青少年を取り巻く有害環境対策の大枠には入ってくると思われるので、その中で県として必要な取り組みを実施していきたいと考えている。また、計画の進捗状況の検証については、毎年審議会委員の方々の意見を伺うこととしている。</p>
山本(学)委員	<p>計画改訂にあたっては、新たに生じた課題に対しても取り組めるように、余地を残していただけるとありがたい。</p>
服部委員	<p>県民との意見交換会についてだが、学生の対象者が生徒会の役員であり、模範的な生徒であると思われる。対象者を一般の生徒としてもよかったのではないか。</p>
事務局	<p>意見交換会の対象者として、若者サポートステーションの利用者に対しても意見聴取をしており、20～30代といった幅広い世代で、不登校やひきこもりなど、つまずきを経験した方々も含まれている。</p>
秋元委員	<p>若者の教育や次世代リーダー育成、家庭環境だけでなく、最近若い世代の夫婦の事件が多いと感じており、どういう家庭を作っていくのかに關する教育についても重要だと思われる。親になっていく世代である高校生、大学生に対して家族を作っていくにあたっての教育についても項目に入れてもいいのではないか。</p>
事務局	<p>家庭教育の事業の関係では、親としての学びの推進や相談窓口の充実について、県としても取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、少子化対策の計画の中に家庭の重要性について、学校の教育として教えていくということも盛り込まれているため、これらと連動しながら、取り組んでいくことが大切であると考えている。</p>
川田委員	<p>青少年に対応する施設等が充実してきていると感じる。若者支援センターなど、従来より万遍なくバックアップできる体制が整えられている。今後は、十分に活用できるように取り組んでいただきたい。困難を有する若者の問題について見ると、職を持っていない人の再犯率が高いことがデータとしてわかる。岐阜市や山崎市では、そういった方々への雇用問題に取り組まれているが、県としても、労働人口が減少する中で、犯罪の抑止といった観点からも就労支援に力をいれてほしい。</p>

事務局	<p>現在の計画案としては、犯罪被害者への支援を新たに入れるということで考えている。内閣府からも計画に入れるよう指示を受けている。意見をいただいた件についても、今後検討していきたい。</p>
田村会長	<p>昨年度、岐阜県家庭教育支援条例が成立し、家庭教育推進委員会が新たに発足したが、行政全体として連携はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>当条例の所管部署としては、教育委員会の社会教育文化課であるが、私学振興・青少年課も関係課庁内連絡会議のメンバーとなって関わっている。当課では、第3日曜日の家庭の日を所管しているが、当条例によって「家庭教育を実践する日」として位置づけられたため、家庭教育をどのように啓発していくかについて話し合っている。この計画の改訂にあたっては、関係課と連携して進めていきたい。</p>
田村会長	<p>家庭教育に関する事業として各学校では、家庭教育学級を実施している。しかし、そういった取組に参加していただきたい親には、参加いただけぬという課題がある。また、計画には家庭教育とともに地域の教育に関する記載があるが、地域として機能している地域と、していない地域があるのが現状である。家庭教育や地域の教育は重要であるので、関係課と連携して県として総合的に進めていただきたい。</p>
深谷委員	<p>サポートステーションとして高山市や郡上市の方に対して、サテライトの形で相談を受けている経験から、岐阜市近郊と山間部では、情報の格差による地域間における格差が感じられる。今回の計画は、おおまかなものであると思われ、地域間の格差を考慮していない。</p> <p>阿木高校の例として早期離職を予防する取組みがあり、都会の大人とどう接するかを考える取組をされている。このような意識のある学校はあるが、地域ごとの差があり、さらには取組まないといけぬ地域があると思われる。</p> <p>情報に関連して、ニート状態の子を持つ保護者は回覧板などのアナログ媒体を介して情報を得ている。保護者がなかなか情報を得られない環境からニート状態の子どもが生まれている。インターネットの使用に対して、規制することも大切だが、使えない人も使えるようにすることで地域間の情報の格差に対して改善することも必要である。</p> <p>第3次計画の中でキャリア教育について記載があるが、地域や周りの大人を見て青少年は自らのキャリアを考える。厚生労働省がサポステに要求する就労といえば、雇用保険に加入する勤務時間数を満たさなければ就労と呼ばないが、それで果たして、山間部の複数の職を持つ方、季節的な仕事をされている方には通用するのか疑問である。都会型をモデルとして示すだけでなく、地域ごとにどう生きていくのかを若者に示すことが必要である。そういったことが、夢をもつことや自己実現につながっていくと思う。</p>
山本（勝）委員	<p>家庭教育に関して、議員提案で昨年12月に制定された家庭教育支援条例の二本柱として親の教育、親になるための教育がある。また、当条例には教育する側の教育やプログラムも作成していくこと、さらに祖父母も教育に関わっていくことも盛り込まれている。</p> <p>これに関連し、教育委員会が実施している取組としては、我が家の約束運動の普及がある。普及に際してはパンフレットを作成している。当条例を見</p>

田村会長	<p>でも、さまざまな取組を教育委員会に任せるのではなく、他部署との連携が必要になってくる。そこで、計画をたてるにあたっては、教育委員会の施策についても取り込んでいくのがよいのではないか。犯罪もいじめも家庭教育が根底にあり、横断的な施策として取り組んでいただきたい。</p> <p>行政だけでなく、PTAといった他の団体との連携も必要になってくると考えられるので、計画改訂にあたってはそういった点も考慮していただきたい。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p>
------	---